

支所統合に伴う新店舗について

重要なお知らせです。



『壬生川支所、吉井支所、多賀支所』ならびに『石根支所、小松支所』
ご利用の組合員・利用者の皆さまへ

壬生川支所
西条市喜多台495-1
Tel.0898-64-2660

吉井支所
西条市石田100-1
Tel.0898-64-3002

多賀支所
西条市三津屋南10-15
Tel.0898-64-2852

石根支所
西条市小松町大頭甲239-2
Tel.0898-72-2514

小松支所
西条市小松町新屋敷甲1305-1
Tel.0898-72-2324

上記支所が令和6年1月20日(土)

東部支所
に統合されます。



上記支所が令和6年1月27日(土)

南部支所
に統合されます。



新支所の営業等に関するご連絡

● 東部支所・南部支所の営業時間について

【営業開始時刻】9:00 【貯金業務終了時刻】15:00(現金の取扱いや振込等の業務)
【営業終了時刻】17:20

● ATMについて

多賀支所のATMは東部支所店舗内に移設いたします。

1月22日(月)から利用開始となります。以降の利用時間は9:00~20:00(平日、土日、祝日ともに利用可)となります。

旧新屋敷出張所のATMは南部支所店舗内に移設いたします。

1月29日(月)から利用開始となります。以降の利用時間は9:00~20:00(平日、土日、祝日ともに利用可)となります。

支所統合後も更なるサービス向上に努め、組合員・利用者の皆様に喜ばれ信頼される店舗を目指してまいります。
今後ご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

新店舗情報

【店舗名称】東部支所
【住所】西条市三津屋南10-14
【電話番号】0898-64-2852
【FAX番号】0898-65-4706
【営業開始日】令和6年1月22日(月)

【店舗名称】南部支所
【住所】西条市小松町新屋敷甲1306-1
【電話番号】0898-72-2324
【FAX番号】0898-72-6257
【営業開始日】令和6年1月29日(月)

支所統合に伴う新店舗「東部支所」「南部支所」営業開始のお知らせ

平素より農協事業の運営に対し、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当組合は、壬生川支所、吉井支所、多賀支所(令和6年1月19日まで)ならびに

石根支所、小松支所(令和6年1月26日まで)の営業を終了し、

令和6年1月22日(月)から東部支所、令和6年1月29日(月)から南部支所の営業を開始いたします。

つきましては、支所統合に伴うお客様の取引について、以下のとおりご案内申し上げます。

お客様のお取引に関すること

● 支所(店舗)名称



● 店舗コード

壬生川支所、吉井支所、石根支所の通帳・証書・キャッシュカード等は、店舗コードが変更となります。

多賀支所、小松支所の店舗コードは変更ございません。

※変更後のコードは下記の店舗コード変更一覧を参照ください。

※口座番号・証書等の契約番号については、変更ございません。

【店舗コード変更一覧】

支所名	現行	変更後(令和6年1月20日～)	支所名	現行	変更後(令和6年1月27日～)
壬生川支所	014	017	石根支所	005	006
吉井支所	015				

※多賀支所の店舗コードの変更はございません。

※小松支所の店舗コードの変更はございません。

貯金通帳

現在お持ちの貯金通帳は、口座番号の変更はありません。支所統合後も引き続きご使用いただけます。また、原則として支所統合による差替などは実施いたしません。ATMを利用しての貯金通帳でのお取引についても、そのままご使用いただけます。

貯金証書

現在お持ちの定期貯金証書・定期積金証書等は、そのままご使用いただけます。

キャッシュカード

現在お持ちのキャッシュカードは、そのままご使用いただけます。

年金の自動お受取り

国民年金や厚生年金等の公的年金、農林年金や農業者年金のお受取りにつきましては、原則として変更の手続きは必要ございません。共済組合年金、その他各種企業年金につきましては、手続きが必要な場合がございます。当JAで可能な限り手続を進めてまいりますがお振込元へ店舗名称、店舗コード変更のご連絡をお願い申し上げます。

給与等の自動お受取り

ご勤務先への変更手続きが必要な場合がございますので、大変お手数ですが、ご勤務先へ店舗名称、店舗コード変更のご連絡をお願い申し上げます。

その他振込によるお受取り

「西条市」からの振込みについては、原則として変更の手続きは必要ございません。その他の振込みにつきましては、当JAで可能な限り手続を進めてまいりますがお振込元へ店舗名称、店舗コード変更のご連絡をお願い申し上げます。

※上記「年金の自動お受取り」「給与等の自動お受取り」「その他振込によるお受取り」におかれましては、東部支所は令和6年1月22日(月)以降、南部支所は令和6年1月29日(月)以降の振込みについて、各お振込元へ店舗名称、店舗コード変更のご連絡をお願い申し上げます。なお、令和6年3月29日(金)までは、お客様の口座に読み替えの上、ご入金いたします。

公共料金・税金等の自動引落し

お客様の手続きは必要ございません。

JAネットバンクの登録・利用制限等について

JAネットバンク(個人・法人)は、【東部支所】12月21日(木)～1月19日(金)・【南部支所】12月28日(木)～1月26日(金)まで、一部の新規口座登録、内容変更及び登録の解除等を停止させていただきます。

また、【東部支所】1月19日(金)・【南部支所】1月26日(金)は、一部の取引が制限される場合がございます。この詳細については、JA担当者までご確認くださいませようようお願い申し上げます。

融資事業

融資事業にかかる返済用貯金口座につきましては、変更手続きの必要はありません。

また、融資取引につきましては、すべて新店舗「東部支所」「南部支所」に引き継ぎいたします。

共済事業

共済掛金の口座振替につきましては、変更手続きの必要はありません。共済取引につきましては、すべて新店舗「東部支所」「南部支所」に引き継ぎいたします。

その他事業

出資・購買・販売・生活事業のお取引口座は、変更手続きの必要はありません。また、それらのお取引につきましては、すべて新店舗「東部支所」「南部支所」に引き継ぎいたします。